



2023年10月31日

各 位

会 社 名 大 和 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 幹 生
(コード番号: 5444 東証プライム)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 古 寺 良 和
(TEL 079-273-1061)

配当方針の一部見直しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針を下記のとおり一部見直すことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 理由

当社は、成長投資、ステークホルダーへの貢献、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

今後も財務健全性の維持に努めながら、将来の成長投資と株主還元にはキャッシュを適切に配分していく方針であります。この度、今後の経営環境や財務状況等を総合的に勘案し、より配当水準の安定化を図るべく、1株当たり最低配当額を「年間50円」から「当面の間は年間300円」に見直すことにいたしました。

2. 内容

変更前	変更後
配当につきましては、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向 40%を目処に毎期の配当額を決定いたします。 また、継続的かつ安定的な配当の維持にも努め、 <u>1株当たり最低配当額を年間 50 円といたします。</u> また、自己株式の取得につきましても、経営環境に応じて総還元性向等を総合的に勘案したうえで、適時実施してまいります。	配当につきましては、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向 40%を目処に毎期の配当額を決定いたします。 また、継続的かつ安定的な配当の維持にも努め、 <u>当面の間は1株当たり最低配当額を年間 300円といたします。</u> また、自己株式の取得につきましても、経営環境に応じて総還元性向等を総合的に勘案したうえで、適時実施してまいります。

3. 時期

2024年3月期より実施いたします。

以 上